

令和3年5月12日(水)記者懇談会

令和2年度厚生労働行政推進調査事業費補助金(厚生労働科学特別研究事業)研究(課題番号20CA2062)  
新型コロナウイルス感染症流行下の自粛の影響-予期せぬ妊娠等に関する実態調査と女性の健康に対する適切な  
支援提供体制構築のための研究(研究代表者 安達知子)

分担研究

## COVID-19の流行下での「困難な問題を抱える居場所のない 若年女性」の予期せぬ妊娠等に関する実態調査と 支援方策の検討に関する研究

研究分担者 種部恭子

(公益社団法人日本産婦人科医会常務理事/女性クリニックWe富山/富山県議会議員)

研究協力者

加藤有美  
(町田市民病院)

塚田訓子  
(アトラスレディースクリニック)

吉野一枝  
(よしの女性診療所)

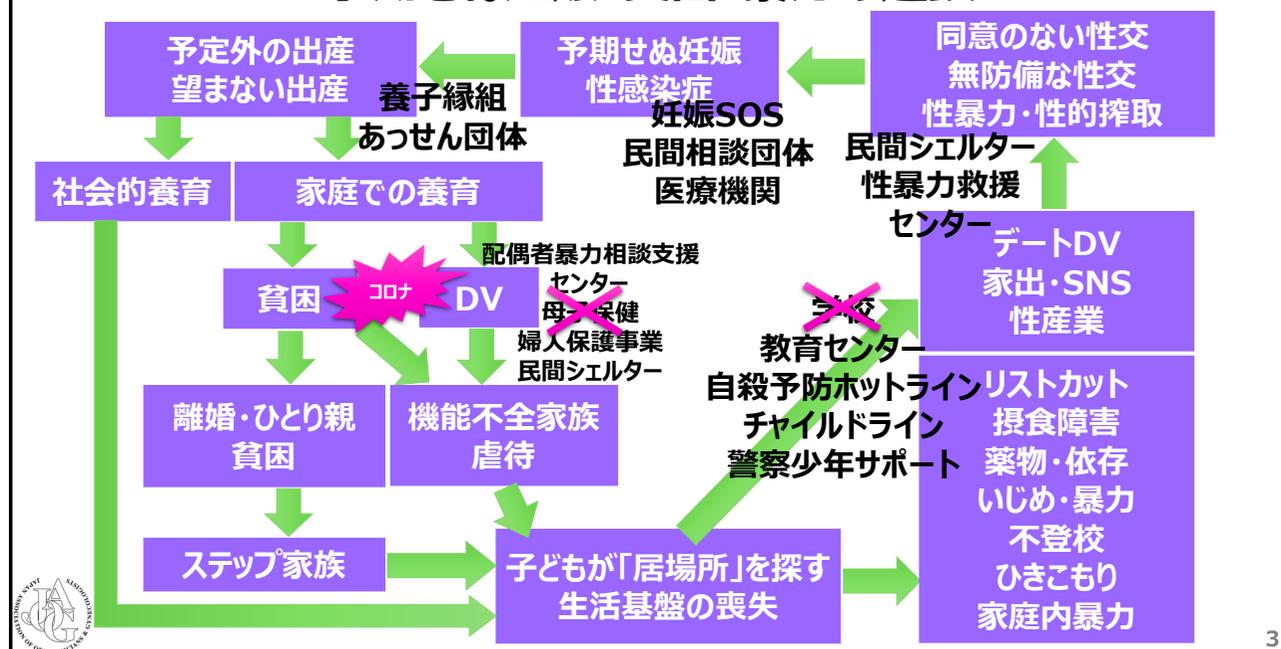


## 研究の背景

- 配偶者暴力相談支援センターに寄せられたDV相談件数が増加した。
- 民間団体による妊娠相談の増加が起こっているという報道がなされ、感染症拡大状況下における予期せぬ妊娠を含む妊娠の動向が着目された。
- 予期せぬ妊娠の背景には、もともと経済的困窮や暴力が潜在している。



## 予期せぬ妊娠・貧困・暴力の連鎖



3

## 研究の目的

- 予期せぬ妊娠や望まない性交に関する相談の受け皿となっている国内の主な団体における、妊娠に関連する相談の量的変化について検討する。
- 感染症拡大の影響による自粛や休校、経済的困窮や暴力のエスカレート等が妊娠相談行動に与えた影響や相談内容の変化について分析する。

4

# 研究方法

## ■対象

予期せぬ妊娠や望まない性交に関する相談を受けている代表的な団体（10団体）

## ■方法

### □課題1. COVID-19流行下における予期せぬ妊娠に関する相談数の変化に関する検討

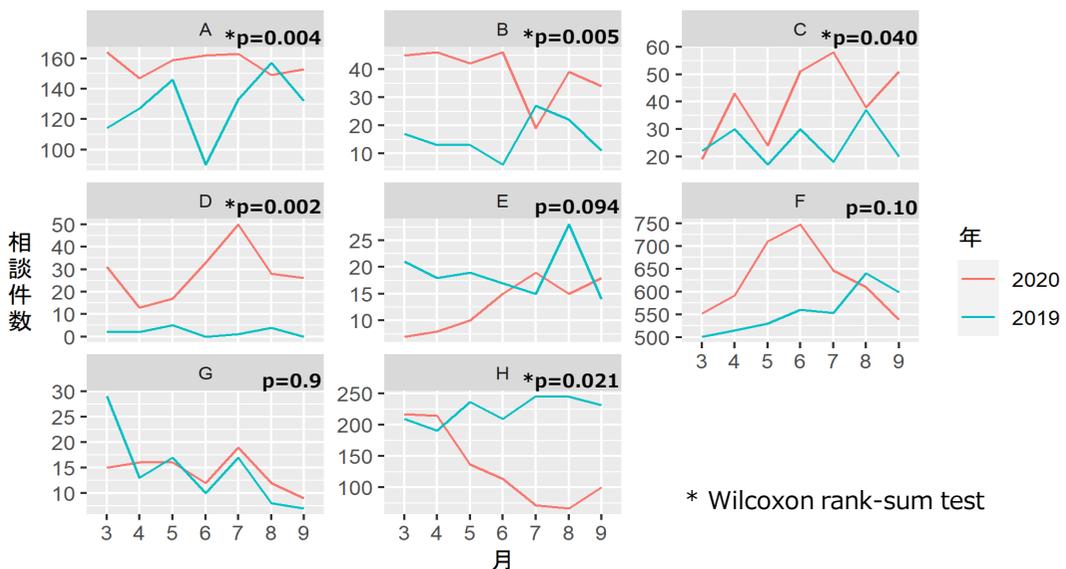
- ✓ 2020年3月～9月および前年同時期における月ごとの妊娠に関連する相談の件数
  - ✓ 相談方法（電話、メール、SNSなど）
  - ✓ 特定できる場合は相談者の年齢および属性
  - ✓ 相談体制、相談窓口の周知方法
- についてヒアリング調査

### □課題2. 予期せぬ妊娠のリスクにさらされた女性の社会的背景に関する検討

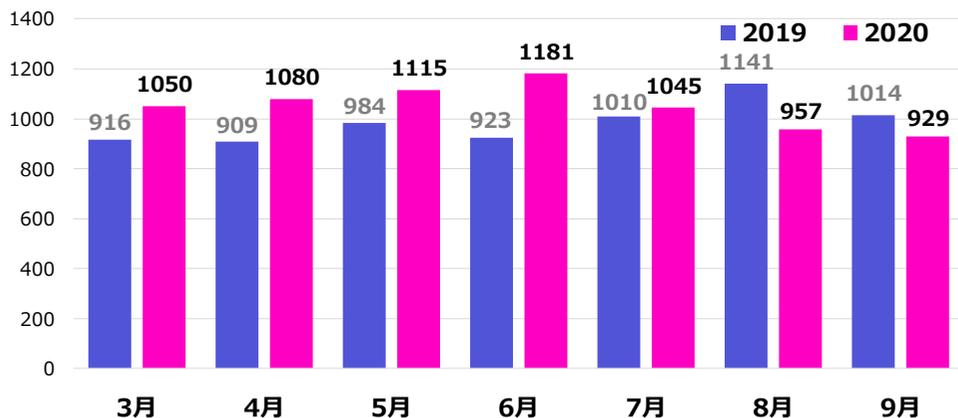
- ✓ 2020年3～9月における妊娠に関する相談事例、とくにコロナによる影響を受けたと考えられる事例について、匿名化のうえ相談内容をヒアリング
- ✓ 性行動および予期せぬ妊娠に関連する背景と課題を抽出



## 予期せぬ妊娠や望まない性交に関する相談数の推移 (相談件数が記録されていた8団体)



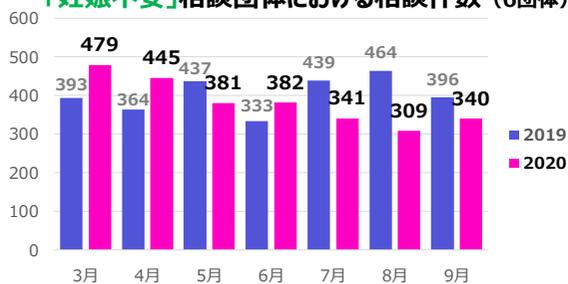
## 予期せぬ妊娠や望まない性交に関する相談の受け皿となっている代表的な団体への 妊娠に関する相談件数の変化（対前年同月との比較、8団体）



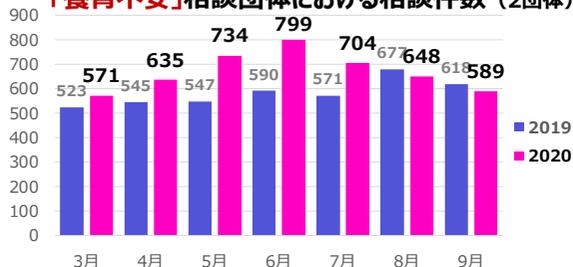
2020年3～6月は、前年同月と比較し妊娠や養育に関する相談件数が多かった。  
（統計学的有意差はなかった。報道、ニーズの増加に合わせて間口を広げたこと、自粛で電話相談員確保が困難になったことなど、間口の影響が大きいと考えられた。）



### 「妊娠不安」相談団体における相談件数（6団体）

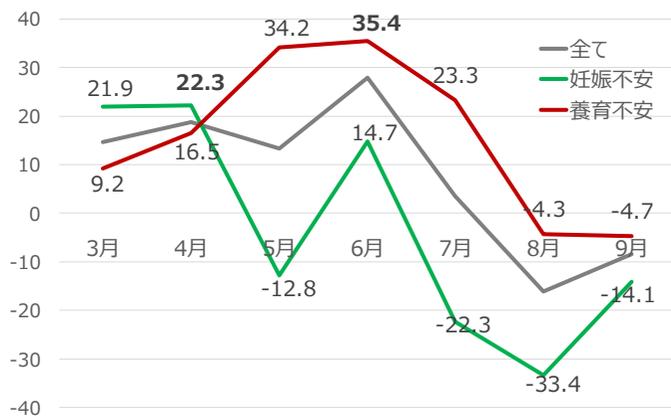


### 「養育不安」相談団体における相談件数（2団体）



### 前年同月と比較した相談件数の増加率の推移

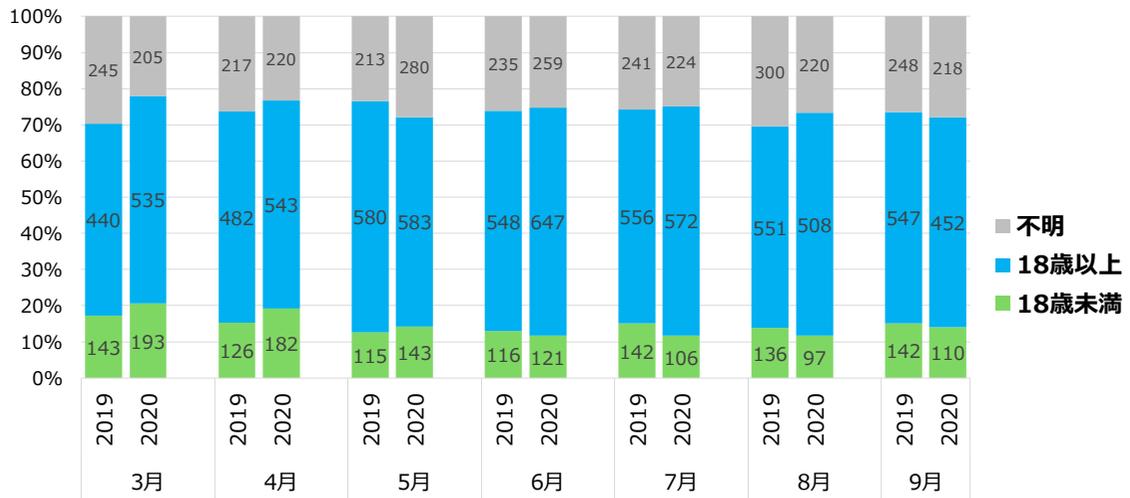
「妊娠不安」に関する相談団体における相談増加率  
「養育不安」に関する相談団体における相談増加率



「妊娠不安」の相談団体では、3～4月の相談件数が対前年同月比で最大22.3%増加。  
「養育不安」の相談団体では、5～7月の相談件数が対前年同月比で最大35.4%増加。

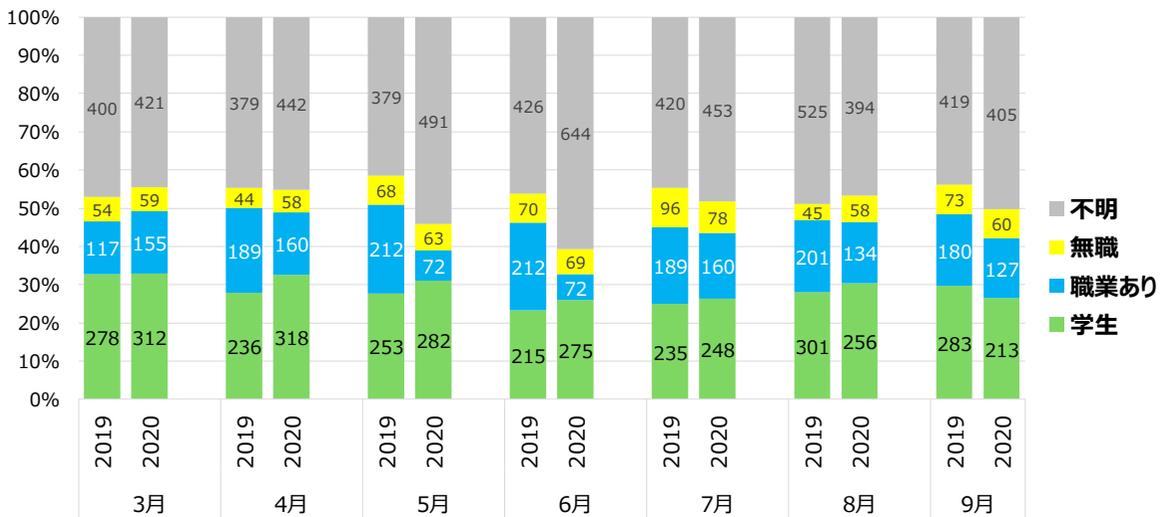


## 相談者の年齢による区分 (年齢による区分、データ欠損のない6団体)



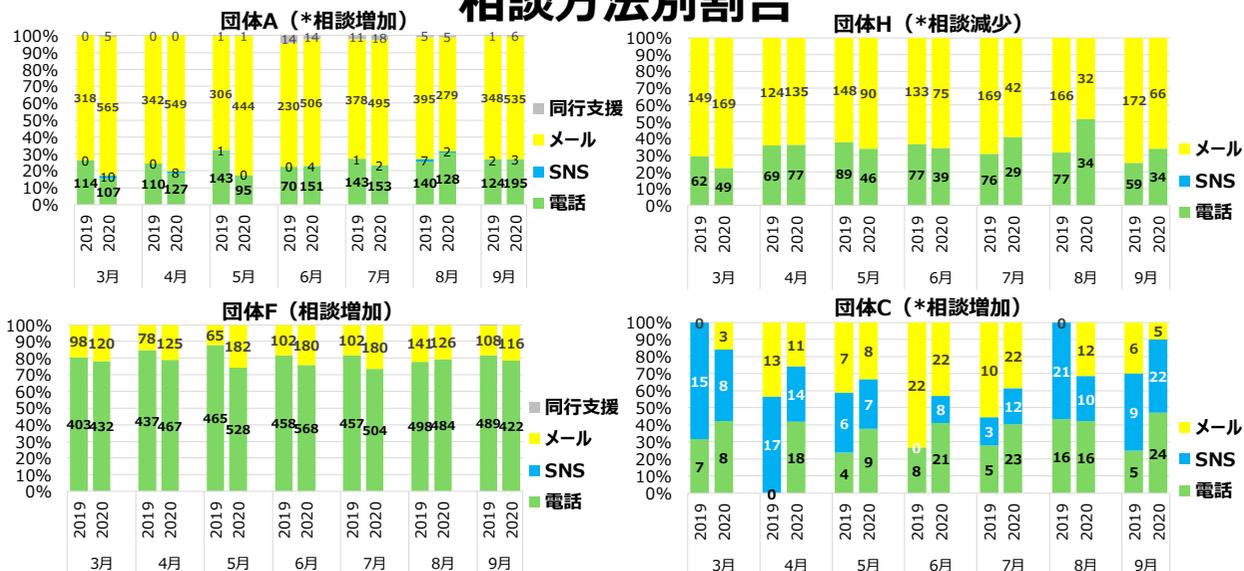
3～5月の相談において10代からの相談件数・割合が前年同月より増加。  
(統計学的有意差なし)

## 相談者の属性による区分 (就労状況等、データ欠損のない6団体)



3～7月の相談において学生からの相談件数・割合が前年同月より増加。  
(統計学的有意差なし)

## 相談方法別割合



3～6月は、相談数の増減にかかわらずSNSやメールでの相談割合が増えている団体が多かった。電話の割合が増加した団体では、深刻で急を要する相談の増加に伴い電話が増えたことが伺えた。

## 特徴的な相談内容、コロナの影響と思われる相談内容

(具体的事例のヒアリングより、各団体において多かった相談、コロナに特徴的だった相談を、課題に分けて抽出)

### 妊娠不安

- ・ 平時からあったと思われる避妊や妊娠に関連する不安の相談が増加
- ・ 微熱や月経の遅れが妊娠によるものかコロナによるものか鑑別できない
- ・ 受診を躊躇し経口避妊薬が手に入らなかったことによる妊娠不安
- ・ 親が家にいるため電話がしにくい

### DV・性暴力

- ・ DV・面前DVのエスカレートによる家出
- ・ 夫が家におり逃げられない
- ・ 自粛や休業により加害者が家にいる時間が長くなり、被害が増悪
- ・ 相談窓口を装った犯罪団体からの売春強要
- ・ 元生活保護ケースワーカーを名乗る加害者からの性暴力

### 妊娠葛藤

- ・ コロナで医療機関が大変な時に妊娠継続の葛藤について相談することを躊躇
- ・ コロナ下であること、経済的不安により妊娠継続を躊躇
- ・ 受診の遅れにより妊娠週数が進んでしまった

### 性虐待

- ・ 性虐待の頻度・内容のエスカレート
- ・ 自粛や休業により加害者が家にいる時間が長くなり、被害が増悪し、家出
- ・ 学校や公共施設の休止により逃げ場がない

### 経済的困窮

- ・ 電話代が払えなくなりFree Wi-FiからLINE電話で連絡
- ・ 家賃滞納、風俗の寮を追い出された、家出などにより、副次的に性暴力を受けた
- ・ 妊娠検査薬購入費用、受診費用（経口避妊薬などの費用含む）、中絶費用がない
- ・ 妊娠確認のための産科受診費用が払えず受診が遅れた
- ・ 出産費用を稼ぐため風俗で費用捻出を図った
- ・ 分娩予約金が払えない
- ・ コロナ前は所得があったため、助産制度が適用されない
- ・ 親の失業、失踪、自殺未遂により、子どもが生活困窮または家出せざるを得なくなった
- ・ 経済的理由により妊娠継続を葛藤
- ・ コロナによる経済的困窮で、特別養子縁組による赤ちゃん縁組を選択した
- ・ 特別養子縁組の待機の辞退

### 自粛・休校

- ・ DVのエスカレート、夫が家におり相談できない
- ・ 自粛のため妊娠検査薬を購入しにいけない
- ・ 妊娠による受診や相談が不要不急の外出に当たるかどうか分からない
- ・ 受診控えによる経口避妊薬や緊急避妊薬の入手困難
- ・ 休校により家庭以外の居場所の喪失
- ・ ネットカフェの閉鎖による居場所の喪失
- ・ 希死念慮が増加
- ・ 学校や公共施設の休止により逃げ場がない

### その他

- ・ 医療機関で医療者がピリピリしており、妊娠関連の受診を躊躇
- ・ 未受診妊婦の同行支援時、コロナにより院内の密を防ぐため、付き添いを断られる
- ・ 県域をまたぎ地方まで支援に行けない

青字 コロナ拡大前より認められていたと思われるもの

13



## 結果と考察

1. 2020年3～6月は、前年同月と比較し妊娠や養育に関する相談件数が多かった。しかし、コロナの影響により、妊娠相談の受け皿となっている団体すべてで一律に妊娠不安や妊娠葛藤に関する相談が増えたという結果は得られなかった。
2. 一部の相談機関では、ニーズの増加に合わせて相談方法の変更や窓口周知・報道などによる間口の拡大を行ったことにより、相談数の増加につながったと考えられた。
3. メールやSNSでの相談割合が増加した団体が多かったが、緊急性を要する相談は電話で行われていた。

14



## 結果と考察（続き）

4. 主に妊娠不安に関する相談を受けている団体においては、コロナによる自粛・休校期間であった3～4月に昨年同月と比較して相談が増加していた。公的機関や学校、対面での相談に制限があったため、民間団体への相談が増えた可能性がある。
5. 主に妊娠葛藤と養育不安の相談を受けている団体においては、とくに5～7月に昨年同月と比較して、相談が増加していた。コロナ下における経済的困窮と失業により妊婦健診・分娩等ヘルスケアサービスの利用の躊躇や制約、妊娠継続の躊躇、社会的養育の選択をするものが認められた。
6. 相談例にはもともと暴力や貧困が存在していたケースが認められた。家庭内の加害者の在宅時間の延長により、DVの程度・頻度、性虐待の内容・頻度が増悪したケースが認められた。



## 本分担研究からの考察・提言

- 感染症を含む大規模災害等非常時には、学校の保健室や公的窓口が機能低下する可能性があり、また、支援者の確保や移動の制限、加害者の在宅などにより、対面での相談や電話相談が機能しにくくなる。
- 相談の間口は多様な方が機能しやすいことから、民間団体等によるメールやSNS等アウトリーチの大きい相談の活用、平常時からの連携が必要と考えられた。
- 家庭内の暴力、経済的困窮や生活不安は、平常時から存在していたものがコロナによる状況の悪化により相談数の増加として顕性化した可能性がある。
- 若年女性の貧困や生きづらさの解決、既存の母子保健や婦人保護事業、生活保護や生活福祉資金貸付等セーフティネットの利用促進と拡充および運用の柔軟化、これらの情報の周知と同行支援等により、妊娠不安や妊娠葛藤による出産の躊躇を抑止できる可能性がある。

